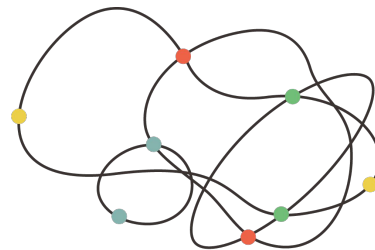


取引DPF 消費者保護法に関する取組みについて

一般社団法人シェアリングエコノミー協会

目次

- アンケート結果について
- 官民協議会で検討すべき議題について



一般社団法人

**シェアリング
エコノミー協会**

アンケート結果について

一般社団法人シェアリングエコノミー協会

団体名称:

一般社団法人シェアリングエコノミー協会

英語表記:

Sharing Economy Association, Japan

所在地:

東京都千代田区平河町2-5-3 Nagatacho GRID

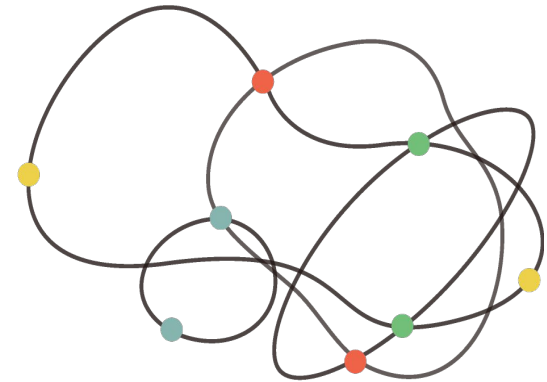
設立:2016年1月15日

HP:<http://sharing-economy.jp>

理事幹事等:<https://sharing-economy.jp/ja/about/officers/>

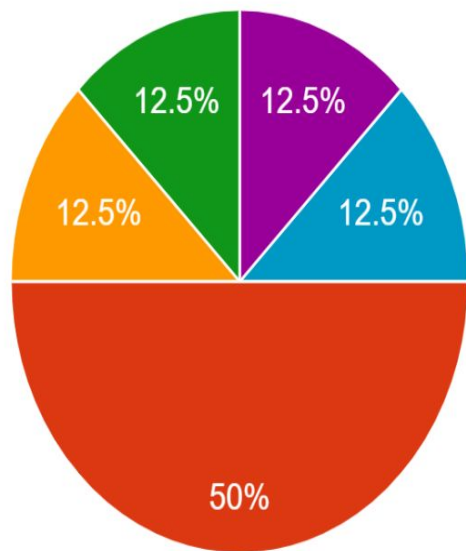
お問い合わせ:info@sharing-economy.jp

電話番号:03-5759-0306



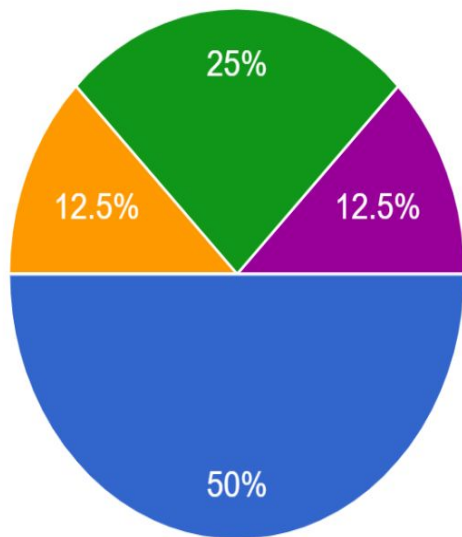
SHARING
ECONOMY
ASSOCIATION JAPAN

第1 消費者が販売業者等と円滑に連絡することが...めの措置（法第3条第1項第1号関係）について 8件の回答



- 販売業者等の連絡先をウェブ上で表示している
- 専用のメッセージ機能を提供している
- 連絡手段が機能しているか否かの確認を行っている（例：① 販売業者等が表...
- 連絡手段が機能しない場合プラットフォームとして何らかの対応を行って...
- 現時点で当社が取引DPLとしての取引がない
- 連絡はすべて弊社でお受けしております

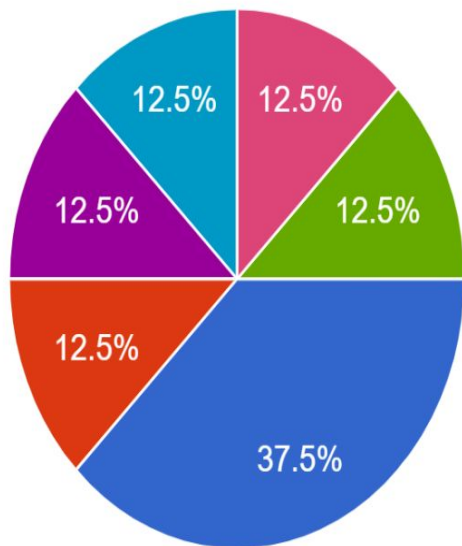
第2 消費者から苦情の申出を受けた場合の販売条...めの措置（法第3条第1項第2号関係）について 8件の回答



- 消費者からの苦情の申出を受付ける窓口を設置している。
- 関係者への照会をできる体制を整えている。（例：商品の安全性や知的財産権...）
- 不適正な表示が行われた場合に適切な対応をしている。（例：利用規約に基づ...）
- 販売条件等の表示に関するルールを設定している。（例：①利用規約において...）
- 現時点で当社が取引DPLとしての取引がない

第3 販売業者等の特定に資する情報の提供を求める措置（法第3条第1項第3号関係）について

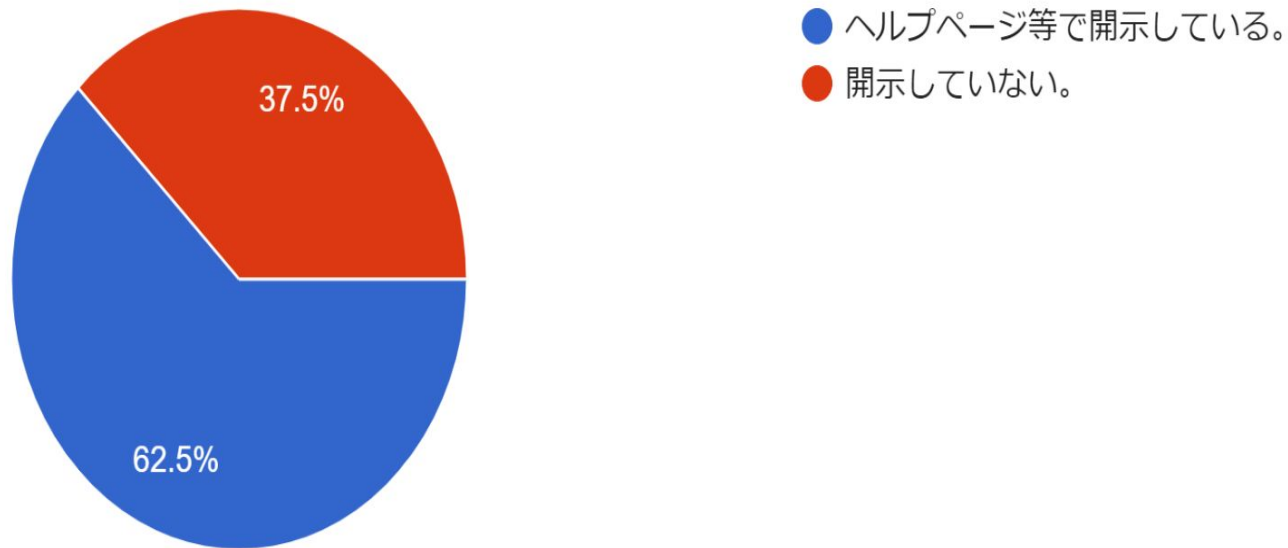
8件の回答



- アカウント登録に当たり、法人であれば当該法人自らの法人番号又は登記事項...
- 販売業者等の氏名又は名称が、登録された銀行口座の名義と一致しているか確...
- 商品の販売等に許認可等が必要である...
- 取引の過程において登録情報と異なる...
- 現時点で当社が取引DPLとしての取引...
- 法人の登録は認めていない
- ショートメッセージで携帯電話番号の...
- すべて弊社で管理しております。

第4 上記第1～第3の措置について、当該講じて...措置の内容を消費者に対して開示していますか？

8件の回答



第5 上記質問（第1～第4）において回答していただいたもの以外に、今後予定している取組や措置等があれば、その具体的内容をご教示ください。

4件の回答

ODRの採用（済）

既に導入しているものとしては、1）売り手の実名性登録の必須化、2）支払いのエスクロー期間の設定（役務提供完了時から1週間の間クレームや疑義が発生しないと確認してから売り手が売上を引き出せる）、3）包括補償の提供（プラットフォームを通じて購入された体験にまつわる怪我や病気、物損などを少額でもカバーする保険が自動的に適用される）などがあります。

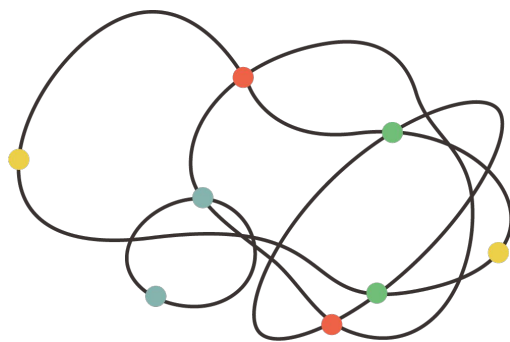
マーケットプレイスへの掲載前に企画だけでなくページ上の表現も含めて法的観点や実現性観点、与信観点で多重的に審査をし掲載許可を出している。

第6 消費者からの開示請求について、現在想定している取組体制

各社、CS(カスタマーサクセス)部門又は法務部門が中心となって対応予定

官民協議会で検討すべき議題について

- 各事業者団体における自主的取組み等のうち、望ましい事例のシェアとそれらの消費者への啓蒙活動
- 実際の事例を基にしたケーススタディ
- PFへのインセンティブ設計のあり方
- 協議会に参加していない事業者団体を含むPFへの指導等の体制



一般社団法人
シェアリング
エコミー協会